平成２５年（フ）第６０９号
岡山市南区豊成１丁目６番７号ライオンズマンション803号
債務者　澤　　正樹
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　隆
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３１１号
盛岡市東見前９地割62番地12
債務者　藤原　純子（旧姓橋場）
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　破産債権の届出期間　平成26年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１１２７号
千葉市美浜区真砂２丁目14番12棟208号
債務者　田村　良夫
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２２２９号
愛知県あま市上萱津左渡９番地１　第２藤芳ハイツ105号
債務者　大塚與一郎
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２０７号
千葉県船橋市高根台７丁目13番２号
債務者　坪見　升八
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　浩志
4　破産債権の届出期間　平成26年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１３９号
東京都西東京市ひばりが丘２丁目８番30号茂原ハウス203号
債務者　伊藤　彰英
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　典子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４５号
高知県須崎市妙見町１番16号
債務者　戸田八重子
1　決定年月日時　平成26年１月８日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２５年（フ）第７５４号
熊本県上天草市大矢野町上6541番地２、前住所熊本県上天草市大矢野町上5979番地２
債務者　濱口眞由美（旧姓升本）
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　浩一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７１３号
熊本県合志市須屋1458番地111、前住所熊本県合志市栄3792番地128
債務者　東　　洋薫
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　輝久
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３１号
石川県羽咋市千里浜町リ289番地１
債務者　岡澤　捷一
1　決定年月日時　平成26年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　勇輔
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第３２号
石川県羽咋市千里浜町リ289番地１
債務者　岡澤久美子
1　決定年月日時　平成26年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　勇輔
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第４６０号
岐阜市下奈良２丁目25番25号
債務者　赤石　幸夫
1　決定年月日時　平成26年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯沼　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成26年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第７３号
秋田県横手市梅の木町５番37号
債務者　橋本なを子
1　決定年月日時　平成26年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第２４９号
三重県津市河辺町3037番地15
債務者　松田芙佐子
1　決定年月日時　平成26年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第９６０号
兵庫県三田市三輪１―14―８　サウスアプローズ未来205、住民票上の住所兵庫県三田市武庫が丘４丁目９番地　グリーンハイツ２棟202号
債務者　戸次　将太
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部